

一建管内都道の街路樹診断結果のお知らせ

東京都は、道路利用者の安全確保の観点から、街路樹診断を行って街路樹の健全性確保に取り組んでいます。

街路樹診断結果

- 令和4年度、街路樹診断の対象となった樹木の判定結果を下表に示します。
- なお、判定及び処置方法については「街路樹診断マニュアル」に基づいています。

判定	処置方法	本数
健全か健全に近い (A)	5~10 年後に再診断	409
注意すべき被害 (B1)	5~10 年後に再診断	832
著しい被害 (B2)	1~3 年後に再診断	399
不健全 (C)	更新 (※)	15
調査対象本数計		1655

※更新とは、撤去・植替えを行うこと言う。

フォローアップ診断結果

- 過年度 B 2 判定等の樹木を対象に再診断した判定結果を下表に示します。
- なお、判定及び処置方法については「街路樹診断マニュアル」に基づいています。

判定	処置方法	本数
健全か健全に近い (A)	5~10 年後に再診断	0
注意すべき被害 (B1)	5~10 年後に再診断	9
著しい被害 (B2)	1~3 年後に再診断	76
不健全 (C)	更新 (※)	16
調査対象本数計		101

※更新とは、撤去・植替えを行うこと言う。

街路樹診断による不健全木

- 不健全 (C) の路線別内訳を下表に示します。

区	路 線	本数
千代田	特 401 麴町竹平線 (内堀通り)	6
中央	特 408 八重洲宝町線	2 (2)
港	主 316 日本橋芝浦大森線 (海岸通り)	5 (4)
	特 480 品川埠頭線	2 (1)
	合 計	15 (7)

※ () 内は建築限界

フォローアップ診断による不健全木

- 不健全 (C) の路線別内訳を下表に示します。

区	路 線	本数
千代田	主 301 白山祝田町線 (内堀通り)	1
	主 302 新宿両国線 (靖国通り)	4
	一七六 (中央官衙)	1
中央	主 50 東京市川線 (新大橋通り)	1
	特 407 丸の内室町 (江戸通り)	1
	特 474 浜町北砂町 (清洲橋通り)	1
港	特 412 霞ヶ関渋谷線 (六本木通り)	1
	特 416 古川橋二子玉川線 (明治通り)	2
	特 418 北品川四谷線 (外苑西通り)	4
	合 計	16

不健全 (C) の更新

- 不健全 (C) の更新については、対象樹木への掲示にてお知らせします。
- なお、植替え等の更新については、広報板 (工事のお知らせ) 等で周知のうえ行います。